平成３０年度（第５７年度）

事 業 報 告 ・ 決 算 書

自　平成３０年 ４ 月 １ 日から
至　平成３１年 ３ 月３１日まで

一般社団法人 中央酪農会議

目　　次

平成３０年度事業報告書

第１　事業の概要　・・・・　１

第２　事業の概況　・・・・　３

第３　人　　事　・・・・１８

第４　主な処理事項　・・・・１９

平成３０年度財務諸表

貸借対照表　・・・・２６

財産目録　・・・・２７

正味財産増減計算書　・・・・２８

正味財産増減計算書内訳表　・・・・３０

附属明細書　・・・・３４

監査報告　・・・・３５

第１　事業の概要

１　酪農等をめぐる情勢

（１）経済の情勢

平成３０年度の世界経済は、米国が牽引する形で拡大基調が継続した。一方、米中の貿易制限措置の応酬と長期化、英国のＥＵ離脱問題等に加え、米国の減税効果の剥落懸念などから、年度後半以降、下振れリスクが強まった。

わが国の経済は、自然災害による下振れを余儀なくされたものの、設備投資や、輸出、個人消費にも支えられ、内需牽引型の比較的穏やかな拡大基調が維持された。

しかし、世界経済の先行き不安とともに景況感は悪化している。深刻な後退局面を招く可能性は薄いとされているが、貿易摩擦の本格化や米国政策の運営不安など、楽観材料ばかりとはいえない状況にある。

（２）主要国及び国際市場の情勢

世界的な気候変動から、主要国の生産環境には差が生じた。ＮＺの生産が比較的好調となる一方、豪州では干ばつから飼料供給が不足し、規模縮小に踏み切る経営も現れ、次年の生産にも影響が生じる模様である。欧州でも昨夏の猛暑と干ばつから経営支援策が打ち出される事態となった。

乳製品市場では、ＥＵ産ナチュラルチーズへの需要が好調を維持しているが、脱脂粉乳はＥＵの政府介入在庫が陰を落とすなど、主要国の生産と市場動向は流動的であり、今後とも推移を観察する必要がある。

（３）酪農の情勢

生産基盤対策は、国の補助事業を有効活用しつつ、省力化推進や暑熱対策、初妊牛確保、性判別精液の利用推進等に取り組んできた結果、次第に地域での効果が見られてきた。

２歳以上乳牛頭数は前年を下回るも、２歳未満頭数は２９年９月以降、増加傾向となり、黒毛和種の交配率も、都府県ではピーク時より低下し、乳牛頭数増による生産回復に期待ができる状況となっている。

引き続き、乳用後継牛確保等により基盤対策の着実な実行を図り、国産に対するマーケットの期待に応えていくことが重要である。

（４）生乳需給の情勢

３０年度は、梅雨明け後の猛烈な暑熱が生産基盤に深刻な影響をもたらす中、７月の豪雨、台風災害が続き、９月には北海道胆振東部地震が発生し、全国で多大な被害が生じた。

生乳生産は、相次ぐ自然災害にも関わらず、予測より上振れて推移したものの、３０年度全国計では前年を下回り、生乳需給はひっ迫傾向で推移し、特に飲用最需要期には地震の発生とも相俟って予断を許さない状況も現出した。

生産量は、北海道及び都府県の一部の地域を除き、明確な回復傾向を示すには至らず、都府県の生産回復と、需要期の飲用等向けの安定供給、また、需要に対応した国産乳製品の安定供給は、引き続き重要な課題となっている。

また、牛乳等向け需要量は、引き続き堅調に推移することが見込まれているが、４月からの小売価格の値上げの影響等を注視して行く必要がある。

（５）農政の情勢

３０年４月より改正畜安法が施行され、一部の地域では部分委託の拡大、二股出荷の動き、期中での契約不履行の発生など、酪農家の公平面で懸念された動きが見られた。

農水省では、適切な制度運用を行うため「加工原料乳生産者補給金制度に係るＱ＆Ａ」の取りまとめ・公表とともに、生乳取引契約上のルール遵守を啓発する通知文書の発出がなされ注意喚起がなされた。本会議においても、折に触れて指定団体制度の重要性への注意喚起を図り、組織説明等を実施した。

今後とも、生乳共販を軸に効率的な生乳流通の確保等を通して酪農家の付託に応える取組が重要となっている。

（６）国際交渉の情勢

米国抜きの早期発効に向けたＴＰＰ１１（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）は、３０年１２月３０日に発効となった。また、日ＥＵ・ＥＰＡについては、協定の承認案と関連法案が１２月に閣議決定され、３１年２月１日に発効となった。

自民党は「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」を決定し、競争力強化に向けた方策を打ち出しているが、一方で政府では、米国との間で「日米物品貿易協定（ＴＡＧ）」の締結に向けた交渉を開始し、引き続き、その動向への注視が必要となっている。

２　円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

（１）事業実施に当たっての重点事項

改正畜安法の施行初年度として、酪農家等の生乳受託を巡る動向を注視しつつ、指定団体共販等に係る法務面などの専門的な課題対応を含め、酪農家間の公平性を担保するための側面的支援を行った。

また、酪農経営の一層の安定・生産基盤の維持・強化を実現するため、指定団体が行う生乳取引交渉の側面支援のための情報の収集・分析・提供、理解醸活動等を実施した。

また、生乳の特質を踏まえ、安全・安心な生乳供給の担保と酪農経営の安定のためには、指定団体の共販事業が重要であることを、酪農家及び組織関係者に周知する取組を展開した。

また、最重要課題である生乳生産基盤の立て直しについて、公募事業の実施主体として、各地域の取り組みを支援した。

（２）効率的な事業運営と財務改善

現行の正職員体制を基本に、公募事業を活用し効率的な事業運営に努めた。

一方、補助事業に関し、基盤強化の緊急性や相次ぐ自然災害への対応から、既存事業の拡充や新規事業が措置されたことから、事業受託にあたり、派遣及び臨時職員による円滑な事務体制を確保した。

また、組織運営は、現行会費及び賦課金を基本に、引き続き経費の縮減徹底による効率化と、補助事業等への管理費配賦により、収支均衡と財務体質の健全化を図った。

なお、理解醸成等の活動については、補助事業の活用、他団体等との連携と事業精査等を含め、効率的な事業実施に努め、節減となった賦課金については返還する。

第２　事業の概況

１　国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

（１）酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

①　国際交渉等への対応

ＴＰＰ１１協定が平成３０年１２月３０日に発効し、続いて日ＥＵ・ＥＰＡも３１年２月１日に発効した。政府では、このほか、日米物品貿易協定（ＴＡＧ）交渉や、ＲＣＥＰ交渉等、他国との経済連携も積極的に推進しており、中長期的には、国内の生乳生産や牛乳乳製品の需給調整に影響を及ぼすことが想定される。本会議ではＪＡ全中や酪農政治連盟等の生産者団体と連携した取り組みを行うとともに情報収集や指定団体等への情報提供等を行った。

②　生乳需給安定化対策の実施

ア　平成３０年度以降の生乳需給安定化対策の推進

酪農の厳しい経営環境、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫状況等を踏まえ、２４年度以降、３カ年間は生乳の増産・維持を基本とする「中期計画生産」へ転換した。３期目の開始となる３０年度は、引き続き３年間は増産・維持を基本とする中期需給安定化対策を継続した。また、近年、飲用牛乳向け需要が比較的堅調に推移するなか、都府県での生乳生産基盤の弱体化に歯止めを

かけることが急務となっている。このため、都府県について、令和２年度を目標年度とする中期出荷目標数量を設定し、各地域において計画的な生産基盤対策の取り組みを促すとともに、生産基盤維持・強化対策等による支援により推進した。なお、新たな補給金制度の開始を踏まえ、３０年度の出荷目標数量は、各指定団体が新制度に基づき取りまとめた年間販売計画の数量を基本とし、新制度との一体的な運用を行った。

（ア）出荷目標数量の設定

生乳需給安定化対策の推進にあたっては、指定団体が新たな補給金制度に基づき農林水産省（以下、「農水省」という）に提出した年間販売計画の数量を基本に、当該指定団体の３０年度出荷目標数量を設定し、その総量を全国の３０年度出荷目標数量とした。また、都府県での生乳生産基盤の弱体化を踏まえ、令和２年度を目標年度とする中期出荷目標数量を設定し、広域指定団体はそれを実現するための生乳生産基盤維持・強化計画（基盤強化・維持計画）を作成することとした。

３０年度の出荷目標数量は、北海道３，９１４千トン（前年度実績比１０３．０％）、都府県３，１７６千トン（同９９．８％）、全国７，０９０千トン（同１０１．５％）となった。中期出荷目標数量は、２９年度の受託乳量とするため、都府県で３，１９０千トンとした。

（イ）出荷目標数量に対する実績等

３０年度の受託乳量実績は、全国で前年度実績比９９．７％の６，９７０千トンとなり、出荷目標数量を１２０千トン下回った。地域別には、北海道３，８３２千トン（前年度実績比１００．９％）、都府県３，１３７千トン（同９８．３％）であった。

（ウ）需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

計画生産対策が円滑に推進されるよう、月別用途別販売実績、指定団体別旬別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、適宜、指定団体・全国連実務責任者会議等において、需給上の課題整理や情報の共有化等を行った。

イ　令和元年度の生乳需給安定化対策の検討

生乳生産基盤の弱体化及び堅調な飲用牛乳需要を背景に、国内の生乳需給は逼迫傾向が続くと見込まれることから、引き続き、「３年間（３０年度～令和２年度）は生乳の増産・維持」とする「２０１９年度生乳需給安定化対策」の実施について、第３６１回理事会（３月２０日開催）で決定した。

指定団体の生乳出荷目標数量の設定に当たっては、各指定団体が新たな補給

金制度に基づき作成し、農水省へ提出した年間販売計画の数量を基本に設定することとした。また、都府県での生乳生産基盤の弱体化を踏まえ、３２年度を目標年度とした中期出荷目標数量も継続し、広域指定団体はそれらを実現するための生乳生産基盤維持・強化計画を作成することとした。

③　生産基盤維持・強化対策の実施

畜産・酪農生産力強化対策事業（酪農経営改善対策）及び酪農経営支援総合対策事業（乳用後継牛緊急確保対策）の実施主体として応募し、それぞれ、公益社団法人中央畜産会（以下、「中畜」という）及び独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」という）より採択を受け、性判別精液や乳用後継牛の確保等の各地域での生乳生産基盤維持・強化の取り組みを支援するとともに、生産基盤の実態及び今後の生産基盤強化の対応方針等の情報提供を行った。

また、過去の調査結果や公表データ等を元に地域別の生産基盤の実態を取りまとめ、指定団体へ提供するとともに、適宜、各地域での検討会への参加等を行った。

（２）生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化支援対策

①　生乳取引交渉等支援

平成３０年度は、飲用向け生乳の値上げ交渉が指定団体で行われた。本会議では、こうした取組を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に関する情報の収集・分析・提供並びに理解醸成活動を行った。

②　生乳受託販売体制構築支援

新たな補給金制度への移行を踏まえ、新制度下での契約上の課題等について、専門家への相談、事務手続きの整理を行ったほか、生産者間の公平性を担保する施策について検討した。

また、生乳流通体制合理化推進事業により、生乳流通コストの削減を図り酪農経営の収益性の改善に資する取組を支援した。

乳代請求システムについては、令和元年１０月からの消費税の軽減税率制度導入に合わせて、区分記載対応による乳代請求書を発行することとした。また、指定団体での乳代精算業務上の対応や、適格請求書等保存方式を含めた取組を進めるため、１０月に推進会議を３回開催し課題の検討を行った。

③　指定団体の品質管理体制支援

生乳生産及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取り組みを実施した。

ア　生乳生産現場における記帳・記録・保管の徹底及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬等の残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、指定団体担当者会議等で協議等を行い、以下の取り組みを実施した。

（ア）２９年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

（イ）全国統一的な取り組みを推進するための要領を策定するとともに、酪農家等に対する啓発・指導として、巡回・指導のための「指導者検証用マニュアル」を作成・提供した。

（ウ）指定団体を通じて、地域における巡回及び記帳状況を集約するとともに、重点記帳項目の各項目について未記入生産者の「記帳しない理由」等の情報を共有し、再巡回による指導強化等により状況の改善に努めた。その結果、重点記帳項目の各項目に係る未記入者は、２９年度に続き、全地域でゼロとなった。

（エ）生乳由来の異常風味発生防止のため、生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養衛生管理、酪農家自身による風味確認の実施等の取り組みを促すための啓発資料を作成しデータ提供した。

（オ）各地域での記帳・記録・保管の取組を支援するため、２０１９年度版「生乳生産管理チェックシート」を作成し希望団体等に配布した。

イ　酪農・乳業関係者による安全・安心の確保に係る、一層の情報共有化等の連携を図るため、Ｊミルク設置の「ポジティブリスト委員会」で、意見・情報交換を行った。

また、Ｊミルクで実施している農薬等に係る定期的検査（３０年度の検査対象は、農薬・動物用医薬品・殺菌消毒剤）及びアフラトキシンＭ１検査の実施に協力した。

ウ　指定団体担当者会議及び全国生乳検査技術研修会を開催し、生乳生産・検査・流通段階における課題・懸案事項等についての情報交換や協議を実施した。

また、北海道大学の「生乳の異常風味発生に対する対策事業」（ＪＲＡ畜産振興事業での採択による２０２１年度までの３ヶ年計画の調査研究）に協力し、指定団体からローリー乳のサンプル提供を行った。

エ　万一、国内でＢＳＥ等が発生した場合に、国に対する再建支援対策の速やかな再整備要請とともに、必要に応じ指定団体から互助基金への拠出を求め、発生現場等への経営再建支援策等を講ずることとしているが、３０年度にＢＳＥ疑似患畜は発生せず、同じく互助基金対応としている定期的検査においても、拠出を求める事態は発生しなかった。

２　酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

（１）中央情報発信事業

新たな補給金制度が開始されるなど日本酪農を巡る情勢を踏まえ、日本酪農及び安全・安心な国産牛乳乳製品並びにそれを支える指定団体を通じた生乳流通の重要性を主要な訴求テーマとして、消費者・国民からの信頼・支持を高めていくため、後継者を含む酪農家の意識啓発も視野に入れつつ、酪農関係者、生活者、メディア、流通の４つをターゲットに設定し、有効な媒体を活用した情報発信を実施した。

特に、「生き物である乳牛から生み出される生乳の特性」に鑑み、生活者に対し、「安全・安心の確保」と「酪農産業の持続性」のためには、相応のコストを要することを丁寧に情報発信することで、酪農生産基盤強化への理解・支持の獲得を図った。

①　酪農家（関係者）対応

安全・安心な国産生乳の安定供給と酪農経営の安定には、指定団体の共販体制が不可欠であることについて、酪農家や生産者組織関係者等への意識啓発を行なうための情報発信を実施した。

ア　日本農業新聞において、「酪農家、酪農家と連携する農家、タレントによる座談会形式」による記事広告を掲載し、酪農が地域で果たす役割や価値に見合った牛乳の適正価格の必要性等を訴求。

イ　日本農業新聞のホームページにて、本会議ホームページとリンクした指定団体の重要性等を訴求するバナー広告を実施。

②　生活者対応

「国産への期待に応える日本酪農」への応援意識の更なる高揚を目指し、主に生産現場や生乳流通を題材とした情報発信を展開した。

ア　我が国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル専門誌「ミルククラブ」を発行（４回）し、牧場や生産者組織関係者に加えて、閲覧実績の多い公

共図書館や回読が期待される病院・料理教室等に配布し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能、牛乳乳製品のある豊かな食生活に関する情報をきめ細かく発信。

イ　全国紙において、生産基盤弱体化の現状や牛乳の安定供給のための値上げの必要性等を訴求するため、純広告を掲載（２回)。併せて、その掲載素材を活用し、ＷＥＢ、雑誌等でのクロスメディア展開も実施。

ウ　６月の「牛乳の日・牛乳月間」の取り組みの一環として、ステージイベントや展示、乳牛模型での搾乳体験、クイズラリー等による酪農家との交流、全国の牧場手作りアイスクリームや国産チーズを使った食の販売等を行うＰＲイベント『六本木牧場～牛乳や酪農を「見て・知って・楽しめる～」』を実施。

エ　地域イベント等で活用する理解醸成の啓発ツール等を制作・提供。

オ　主婦向け雑誌や関連ＷＥＢにおいて、食育に関心が高く支持者の多い読者レポーターによる酪農体験や、酪農の仕事の大変さ、酪農産業の特性、牛乳の適正価格への酪農家の思い等について掲載した記事広告を掲載。併せて、読者レポーター向けに開催されたセミナーに酪農家等が参加し酪農の仕事や情勢等に関するプレゼンテーションを実施。

カ　量販店で生活者向け啓発冊子「ミルククラブ特別版」を配布（２回)。

キ　ＪＡ直売所で配布する生活者向け冊子に、特集記事広告を掲出（２回)。

ク　食育推進用の児童向け雑誌に、特集記事広告を掲出（３回)。

ケ　酪農のイメージ向上のため、牛乳が生活者に届くプロセスについて、ＭＩＬＫ　ＪＡＰＡＮキャラクターを活用した動画「ぼくは牛乳」（２８年度に作成）を、ＷＥＢ上で拡散。

コ　指定団体、全国連、行政等が実施するイベントに、ツールを提供する等して協力・協賛。

③　メディア対応

流通や生活者への影響力が大きいメディアに対し、酪農情勢や酪農経営の生産現場等への理解を深めるための情報発信を継続的に実施した。

ア　特に、都府県における生産基盤の弱体化等による生乳の安定供給に関する課題について説明し、牛乳の安定供給のための値上げの必要性について生活者等に広く知ってもらうため、記者説明会を東京で開催。併せて、記者説明会の内容を短くまとめた動画を作成し、本会議ホームページに掲載すると共に、他媒体から本動画への誘因を実施。

イ　日本酪農の現状等について、タイムリーな情報を継続的に伝える「ＪＤＣニュースレター」を発行（４回）。

④　流通対応

乳製品を巡る国際的な需給情勢が不安定化するなか、指定団体を通じて安定供給される国産牛乳乳製品への信頼や、今後も安全・安心な国産の牛乳乳製品の安定供給には適切な価格での販売が不可欠であるとの意識啓発とともに、生乳の特性を踏まえた生産現場の取り組みへの理解促進のための情報発信を実施した。

ア　安全・安心な生乳の安定供給や日本酪農持続のためのコストが上昇していること等について、主に（乳業者や）流通関係者が、理解・共感できるような「動画コンテンツ」（約３０分）を制作。ＴＶでの放送のほか、ＤＶＤ（約２０分に短縮）の制作・指定団体等への提供や本会議ホームページへの掲載を実施。

イ　バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子を制作・配布（２回）。うち１回には前述のＤＶＤを同封。

ウ　流通専門紙に、酪農の現状や生乳・牛乳の特性、安定供給のための値上げの必要性等を訴求する特集記事を掲載（２回）。掲載素材を活用し、ＷＥＢにも掲載。

（２）国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興と、多様な酪農経営を展開する生産現場のニーズに対応するため、以下の事業を実施した。なお事業の実施に当たり、機構の畜産業振興事業を活用し事業の円滑実施を図った。

①　国産ナチュラルチーズ製造技術研修会の開催

ナチュラルチーズ製造に興味のある、もしくは既にチーズ製造を実施している酪農家等を対象に、製造技術・衛生管理・販路拡大等に関する初級研修会を計２回（北海道・東京で各１回）実施した。

② チーズ生産者による推進会議及び研修会の開催

各地のチーズ生産者による全国ネットワーク組織としての「日本チーズ生産者の会」運営会議を開催するとともに、「日本チーズ生産者の会」と連携し、販売戦略や技術向上等に関する地域研修会や意見交換等のブロック会議を実施した。

③ 海外チーズ工房等現地調査の開催

本会議コンテストの審査員及びチーズ生産者等を対象に、海外コンテスト調査及びイタリアの短期研修（２回）を実施した。

④ 国内長期研修

国産ナチュラルチーズの製造技術を習得するため、国内のチーズ製造技術者が、自工房以外のチーズ工房において１ヶ月以上の長期研修の研修費等を支援した。

⑤ 海外チーズ工房等における長期研修

品質向上を図るための技術を習得するために、国内のチーズ製造技術者が、海外のチーズ工房において１ヶ月以上の長期研修の研修費等を支援した。

⑥ スーパーマーケット・トレードショーへの出展

「第１１回 ＡＬＬ ＪＡＰＡＮ ナチュラルチーズコンテスト」の受賞チーズを「スーパーアマーケット・トレードショー２０１８」へ出展し、販売店等に対して、当コンテストの認知度を上げるとともに、国産ナチュラルチーズの普及・消費拡大のために実施した。

（３）地域実践支援事業

① 酪農の存在意義と価値の再認識につなげるため、認証を受けた酪農家等が「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に学校や教育現場等と連携しながら行う社会貢献活動である「酪農教育ファーム活動」を推進した。

活動の推進に当たり、訪日外国人旅行者の増加や近隣諸国における口蹄疫等の家畜伝染病発生等を踏まえ、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを徹底するとともに、各種研修会等の場においては、参加酪農家等に対し最近の酪農情勢についても説明を行った。

各地域と連携を図りながら、認証の募集、審査、認証研修会の開催等、制度の適切な運用に努めた。１０牧場／４７名が新規に認証を取得したが、廃業や退職・期間満了等により８牧場／３５名が減少した結果、年度末には２８９牧場（前年差２牧場増）／５８３名（前年差１２名増）となった。

ファシリテーター対象のスキルアップ研修会を開催して活動の質の向上を図るとともに、専門紙への広報等を通じて活動の実践者の拡大を図った。また、

機関誌「感動通信」（年２回発行）やホームページ、ＦａｃｅＢｏｏｋ公式ページを通じ各種情報を発信した。

さらに、３０年７月に「酪農教育ファーム」が組織的活動として２０年の節目を迎えたことを踏まえ、活動の更なる発展を目指し、９月にシンポジウムを開催、１１月には記念誌及び記念ＤＶＤを制作・関係者への配布を行ったほか、各種媒体を活用し業界内外への広報を行った。

② 生産者自らが行う「顔の見える」対消費者コミュニケーション活動　として東日本大震災及び熊本地震復興への支援、酪農教育ファーム活動等の消費者交流活動、酪農後継者の育成、酪農情勢の共有、感染症予防に対する学習・啓発ツールの制作、指定団体等の行う地産地消活動や地域イベント等への参画を推進している地域交流牧場全国連絡会（会員数３１４、前年差２会員減）の活動を支援した。

（４）ＷＥＢを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対し、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、以下の媒体により発信し、理解醸成・活動支援を実施した。

① ホームページ

各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「中酪ＶＯＩＣＥ」「感動通信」「売り場で役立つ牛乳の知識」等）や製作物（「メディア掲載広告」「ＪＤＣニュースレター」等）をデータにて掲載した。

また、指定団体制度を巡る情勢を踏まえ、啓発ツール等の掲載を行った。

② メールマガジン

登録した酪農関係者等に対し、直近の業界ニュースや本会議からのお知らせ等を記載したメールマガジンを月３回発行した。

③ 業界紙等による広報

日本農業新聞や月刊ＪＡ等に本会議の酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

④ 生活者の「牛乳の値上げに関する許容度」等を把握するため生活者意識調査を実施。調査結果については、第三者機関からのリリース及び中央情報発信事業の広告素材として活用。

（５）酪農全国基礎調査

生乳生産基盤の維持強化並びに指定団体の機能強化を図る上で、酪農経営の実態と酪農家の経営意識等の把握並びに酪農経営の抱える労働力問題への理解が不可欠である。

こうしたことから、昨年度に実施した酪農全国基礎調査を補完するため、酪農経営の実態、とくに労働力問題の改善に向けた取組の実態把握を目的とし、日本中央競馬会畜産振興事業を活用して事例実態調査を実施した。調査対象は、指定団体等から推薦された酪農家の中から１１戸（北海道と九州は２戸、その他の地域は各１戸）を選抜した。

調査から得られた情報の共有化と労働問題への対応を推進するため、指定団体等を対象とする全国報告会（３月２５日開催・東京、参加者６７名）を開催した。

さらに、将来の酪農従事者等を対象に地域セミナーを２カ所で開催した。（１月１８日・北海道立農業大学校、参加者６９名、２月２８日・中国四国酪農大学校、参加者５０名）

３０年度事業の重点事項として、わが国酪農の実態、労働条件等の様々な課題とその対応状況への理解を促し、若い労働力確保を推進し、生産基盤確保に向けた意欲の発揚を図った。

（６）放射性物質・風評被害対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故に伴い、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する生乳自主検査への支援を継続し、東北地域に対し９．９百万円の助成を行った。

３　牛乳定着化・地域支援事業

２２年度から実施の「ＭＩＬＫ　ＪＡＰＡＮ」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親と牛乳飲用が少ない消費者、訴求テーマ：ＪＡＰＡＮ　ＭＩＬＫ（＝国産牛乳））に基づき、指定団体が生産現場に近い強みを活かして独自に展開する活動を支援することにより、国内酪農業への理解と支援の拡大を図った。

（１）ＷＥＢによる情報発信

ＭＩＬＫ　ＪＡＰＡＮのＰＣサイト及びＳＮＳ（Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ）を通じて、酪農及び牛乳乳製品の基礎知識に加え、中央及び地域における活動内容や全国各地の酪農家と乳牛の紹介等について、ロゴやキャラクター、過去のコンテンツも活用しながら、継続的・恒常的な情報発信・拡散を実施。

また、キャラクターを活用したオリジナルＬＩＮＥスタンプ第４弾の制作・販売や、生活者に対するリアルグッズのプレゼント企画、Ｆａｃｅｂｏｏｋ内に掲載する誘引広告（Ｆａｃｅｂｏｏｋ・ＡＤ）を実施。

（２）共通ツールの作成・配布

地域イベントや牧場等で活用する共通ツールについて、既存ツールの増刷・提供に加え、「ポスター」「のぼり」「スタッフブルゾン」を新たに制作・提供し、全国一体的な展開につなげた。

（３）企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用した牛乳パック側面広告を継続展開するとともに、東北生乳販売農業協同組合連合会及び地域交流牧場全国連絡会主催の震災復興支援活動（小学校への出前授業）への協力や、サントリー「ラテベース」とのコラボレーション（「六本木牧場」への出展協力や店頭におけるＰＯＰ掲出等）を実施。

（４）牛乳の日・牛乳月間（６月）及び牛乳定着化強化月間（１０月を中心とする秋の一定期間）における取り組み

これら期間において、集中的にイベントやメディア露出を実施。指定団体、全国連、行政等においても独自のイベント等が開催され、本会から共通ツールを提供する等して、全国的に足並みをそろえた活動を展開するとともに、ＷＥＢを活用した広報活動を実施した。

４　理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理等に係る研修会・勉強会等）を実施できるよう、本会議より指定団体に約１．５億円の助成を行った。

５　酪農経営支援総合対策事業等

（１）畜産・酪農生産力強化対策事業

中畜からの補助により、農協又は農協連等が行う、性判別精液・受精卵を活用した乳用後継牛の確保及び和子牛生産拡大対策等の事業に要する経費を補助した。１７６団体の取組に対して１４億円の補助を行い、生乳生産基盤の強化及び酪農家の収益向上につなげた。

（２）酪農経営支援総合対策事業

①　乳用後継牛緊急確保事業

全国の生産者集団、農協、農協連等が行う後継牛の確保及び乳用牛の産次の延長を図る取り組みを支援するための以下の取り組みに関して、機構の補助に基づき、３０年度中に６．６億円の支払いを行った。なお、３１年４月末提出期限の実績報告の提出を踏まえ、事業全体では全国２７５団体（北海道１１６団体、都府県１５９団体）に総額１６．１億円の補助を行った。

ア　牛舎の増改築を行うための資材、カーフハッチ及び子牛の事故防止のための機器の共同購入、簡易牛舎及び哺乳ロボットの整備を行う後継牛確保対策の推進

イ　畜舎の環境改善を行う場合の飼養管理資材の共同購入・貸付け

ウ　暑熱対策技術向上に係る研修会の開催及び資材・機器等の共同購入・貸付けを行う暑熱対策

エ　酪農後継者に対するホルスタインの初妊牛の導入、牛舎の増改築を行うための資材の共同購入及び簡易牛舎の整備を行う後継者の経営基盤の強化対策

オ　生乳出荷を中止又は経営規模を大幅に縮小する酪農経営等が飼養する乳用牛の円滑な継承の推進並びに乳用育成牛の地域内流通の促進

カ　乳用育成牛の呼吸器系又は消化器系の疾病を予防するためのワクチン接種

キ　乳用牛の健康診断や飼料分析・設計とこれらに基づく技術指導

また、こうした取り組みの円滑な推進を図るため、全国及び地域の説明会を開催するとともに、随時、生産者集団等に対する指導を行った。

なお、ホクレン農業協同組合連合会へ委託して、会員農協の本事業に係る申請書類等の取り纏め等を実施した。

②　生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品消費の維持、定着を図るために、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施した。また、指定団体が行う理解醸成活動に対して、約２１百万円の補助を行った。

③　生乳流通体制合理化推進事業

生産者団体・行政機関等を構成員とした協議会において「生乳流通体制合理化計画」を検討・作成し、計画に基づき、生産者団体等が集送乳コスト等の削減を図るために必要な生乳流通関係機器のリース導入等や生産者団体等において「搾乳継続計画」を策定し、計画に基づき、緊急時に搾乳を継続するための非常用電源等の整備を支援した。また、北海道胆振東部地震等の災害発生を踏

まえ、年度途中に酪農経営体における自家発電機等の整備に対する支援メニューが追加された。

全国で１０６団体（北海道７３団体、都府県３３団体）が事業に取り組み、機構より、３０年度の支払は３．５億円となった。なお、非常用電源の整備等の取組において、事業実施期間内の機器導入が困難な状況により事業が完了していない団体について不完了報告の提出を受け、年度繰り越しの手続きを行った。

④　災害緊急支援対策事業

平成２９年度大雪、平成３０年梅雨前線豪雨等（梅雨前線豪雨及び台風第５～８号）、北海道胆振東部地震、台風第２１号及び台風第２４号の災害の被害により被災した酪農経営の安定的な経営継続を図るため、機構の補助に基づき、被災した牛舎、付帯施設・機械の補改修、簡易牛舎等の整備等、緊急的な乳用牛の避難・導入、乳房炎防止対策等を実施した１２６団体（北海道９７団体、都府県１９団体）への支援を行い、３０年度中に５．２億円の支払いを行った。なお、施設の補改修の取組において、施工業者の手配が困難な状況により事業が完了していない団体について不完了報告の提出を受け、年度繰り越しの手続きを行った。

⑤　国産チーズ生産奨励事業

自らチーズに加工・販売している酪農家及び直接チーズ向け生乳として販売している酪農家に対し、必要な要件（記帳・記録の実施等の７つの取組を実施）及び乳質基準（無脂固形分率等）を満たしたチーズ向けの生乳数量に対して１２円、また、追加的な取組（チーズの自家製造、チーズ向けに生乳を直接販売及び専用品種の使用等）がされている酪農家に対して３円の奨励金を交付した。全国で２３戸が参加し、奨励金額は、１千万円となった。

⑥　国産チーズ競争力強化支援対策事業

チーズ生産者による推進会議及び研修会開催を開催し、販売戦略や技術向上等の取組、意見交換などを行った。

また、国産ナチュラルチーズの製造のための知識・技術の習得・向上のため、製造技術研修（２回）を開催したほか、海外コンテスト調査（１回）及びイタリア短期研修会（２回）を実施した。国内外での長期研修への支援を行った。

さらに、商談展示会への出展を通じ、流通関係者に対し国産ナチュラルチーズの普及を図り、消費拡大の取組を推進した。

（３）日本中央競馬会畜産振興事業

①　酪農経営・労働条件実態調査事業

日本中央競馬会畜産振興事業により、事例実態調査を実施し、調査結果を取り

まとめるとともに、調査から得られた情報の共有化と課題の対策推進を図るため、全国報告会等を開催した。

事業については、酪農における「分業体制の構築・省力化の推進」が国の基本施策と位置付けられ、労働条件の改善が重要とされており、「酪農家の働き方」に焦点を当てた調査並びに全国報告会等での報告内容について高い評価を得ることができた。

② 被災地復興支援酪農体験事業

酪農への理解を醸成するとともに被災した県内酪農の復興の一助として、福島県及び熊本県で被災した小学校（福島県１校、熊本県１校）の児童等に対し、全国の酪農家等による出前型の酪農体験を実施。

６ 豪雨台風・北海道胆振東部地震対策

３０年度は、豪雨・台風災害が相次いだ上、９月６日には北海道胆振東部地震が発生し、全国で多大な被害が発生した。

本会議では、第３５９回理事会（９月１３日開催）での決議を経て緊急的に義援金の募集を行うとともに、農水省に対しても支援要請を行った。要請では、自然災害が多発する中、北海道に頼った生乳供給・流通には限界があることを踏まえ、被災酪農家の支援と都府県酪農の底上げに早急的な対策を求めた。

国による災害対策としては、酪農経営支援総合対策事業に「災害復旧のための支援」が設けられ、酪農経営の再開・継続のための被災畜舎・機械の補改修、家畜再導入、乳房炎対策と停電対策等が措置され、本会議においても、国の対策が充分に活用されるよう、地域の要望取りまとめと補助事業の円滑実施に注力した。

義援金は、総額４７，８９７，４７１円を、北海道、関東、東海、近畿、中国、四国、九州の災害を受けた酪農家に、指定団体を通じ贈呈を行った。

７ 情報の収集、提供及び機関紙の発行

（１）情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての情報提供に努めた。

また、補助事業実施要領等の掲出、研修会等の案内などもホームページを通じた告知を行い、広く酪農家並びに会員組織への情報提供を行った。

（２）機関紙の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内外の情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年６回発行した。

８　Ｊミルクへの的確な意見反映と拠出金集金の協力

Ｊミルクの各活動全般にわたる協議において、部会等で出された資料及び論議について、指定団体・全国連実務責任者会議で共有し、生産者団体の意向が反映されるように努めるとともに、引き続き、Ｊミルク一般拠出金及び基盤強化対策金（乳業者）の集金代行業務についての協力を行った。

第３　人　　事

１　役　　員

平成３０年９月１３日開催及び平成３１年３月２０日開催の臨時会員総会において、次のとおり選任が行われた。

役　職	新　　任	前　　任
理　事	北陸酪農業協同組合連合会 代表理事会長　　井　上　久	北陸酪農業協同組合連合会 代表理事会長　　小林　辰一
理　事	中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長　　岡田　穂積	中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長　　東　山　基
理　事	九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長　　隈　部　洋	九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長　　尾形　文清
監　事	ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部長　丹羽　篤司	ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部長　福士　正二郎
監　事	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務　　迫　田　孝	関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務　　秋山　佐内

２　職　　員

平成２９年度末及び平成３０年度末における職員数は、次のとおりである。

区　分		職 員 数	備　　考
２９年度末	中央酪農会議事務所勤務	２０	うち 正職員　１３ 嘱託職員　５
	他団体への出向	１	派遣職員　２ 出向受入　１
３０年度末	中央酪農会議事務所勤務	２３	うち 正職員　１３ 嘱託職員　６
	他団体への出向	１	派遣職員　４ 出向受入　１

※２９年度、３０年度は独立行政法人農畜産業振興機構より出向者１名を受入

第４　主な処理事項

年　月　日	処　　理　　事　　項
30.　4.　17	第1回指定団体・全国連実務責任者会議
4.　25	生乳生産者需要確保事業に係る担当者会議
4.　26	キルギス国・生乳生産流通に係る研修
5.　12	日本チーズ生産者の会・第1回運営会議
5.　15	第2回指定団体・全国連実務責任者会議
5.　22	酪農海外現地実務研修会・フォローアップ研修会
5.　23	会計士検査
5.　25	第1回生乳安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
5.　30	監事監査
6.　2	酪農経営・労働条件実態調査事業・第1回検討委員会
6.　3	牛乳の日・中央PRイベント　六本木牧場
6.　4	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング
6.　8	被災地復興支援酪農体験事業・復興支援運営会議（福島）
〃	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング
〃	第356回理事会（書面）
	（1）平成30年度定時会員総会の招集及び付議事項に関する件
6.　14	生乳流通体制合理化推進事業現地調査（～6.15）
6.　19	第3回指定団体・全国連実務責任者会議
6.　21	被災地復興支援酪農体験事業・第1回検討委員会
6.　25	三役会
	平成30年度定時会員総会
	（1）平成29年度事業報告・決算に関する件
	第357回理事会
	（1）事業の進捗状況等について
	（2）生乳生産基盤対策に関する取組について
	（3）平成29年度生乳需給安定化対策実績等について
	（3）平成29年度本会議賦課金等の返還について
6.　29	乳用後継牛緊急確保事業に係る推進会議
7.　5	日本チーズ生産者の会・第2回運営会議
7.　6	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング
7.　17	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング（～7.18）
7.　18	第4回指定団体・全国連実務責任者会議
7.　30	被災地復興支援酪農体験事業・第1回運営会議（熊本）
8.　2	第1回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
8.　7	西日本指定団体会議
8.　9	長期研修（海外・国内）選考委員会

年　月　日	処　　理　　事　　項
8. 10	参事・部長会議
8. 21	被災地復興支援酪農体験事業・第2回運営会議（福島）
8. 23	第5回指定団体・全国連実務責任者会議
8. 24	国産ナチュラルチーズ製造技術初級研修・東京・事前打合せ
8. 27	日本チーズ生産者の会・第3回運営会議
8. 28	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（香川）（～8.29）
8. 30	第3回酪農教育ファーム活動20年目の節目の取組に係る検討会議
9. 11	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（千葉）
9. 13	三役会
	第358回理事会
	（1）臨時会員総会の開催について
	（2）役員の補欠選任について
	平成30年度臨時会員総会
	（1）役員の補欠選任に関する件
	第359回理事会
	（1）副会長の互選に関する件
	（2）本会議役員候補者推薦委員会委員の選任に関する件
	（3）一般社団法人Jミルク役員候補者の推薦に関する件
9. 19	第6回指定団体・全国連実務責任者会議
9. 20	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（愛知）
9. 22	シンポジウム「酪農教育ファーム20年目を節目に」
9. 28	日本チーズ生産者の会・第4回運営会議
9. 29	被災地復興支援酪農体験事業・も一も一スクールin飯館
10. 1	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（北海道）（～10.2）
10. 5	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会（大阪）
10. 9	被災地復興支援酪農体験事業・第2回運営会議
10. 10	”日本の食品”輸出EXPO出展（～10.12）
10. 11	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（兵庫）
10. 12	消費税の軽減税率制度の取組推進会議
10. 15	海外チーズコンテスト調査委員会
〃	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（宮崎）
10. 16	第7回指定団体・全国連実務責任者会議
10. 17	消費税の軽減税率制度の取組推進会議
10. 18	全国生乳検査技術研修会（～10.19）
10. 25	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（岡山）（～10.26）
10. 26	消費税の軽減税率制度の取組推進会議

年　月　日	処　　理　　事　　項
10. 30	海外チーズコンテスト調査（ワールドチーズアワード2018・ノルウェー）（～11.6）
10. 30	酪農経営・労働条件実態調査事業・現地調査（北海道）（～10.31）
11. 2	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会（札幌）
11. 5	海外現地調査（イタリア）（～11.12）
11. 5	平成30年度台風第21号及び平成30年北海道胆振東部地震による
〃	被災農業者への畜産支援対策に係る説明会
11. 6	生乳生産基盤に係る意見交換会
11. 12	海外現地調査（イタリア）（～11.19）
11. 13	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会（東京）
11. 15	被災地復興支援酪農体験事業・酪農体験（熊本）
11. 16	記者説明会
11. 19	災害対策事業説明会
〃	酪農経営・労働条件実態調査事業・第2回検討委員会
11. 20	第8回指定団体・全国連実務責任者会議
11. 21	生乳流通に係るヒアリング及び意見交換会
〃	国産チーズ生産奨励事業現地確認（北海道）
11. 22	黒松内ナチュラルチーズ製造技術勉強会（～11.24）
11. 25	国産チーズ生産奨励事業現地確認（北海道）
11. 30	酪農教育ファーム・スキルアップ研修会（仙台）
12. 4	日本チーズ生産者の会・第5回運営会議
12. 6	第2回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
12. 10	国産ナチュラルチーズ製造技術初級研修会（東京）（～12.12）
12. 13	三役会
	第360回理事会
	（1）酪農経営復興支援・義援金の取扱並びに今後の災害対応に関する件
	（2）2019年度（第58年度）事業計画の策定に関する件
12. 18	第9回指定団体・全国連実務責任者会議
12. 21	酪農教育ファーム認証審査委員会
12. 27	国産チーズ生産奨励事業現地確認（滋賀）
31. 1. 9	国産チーズ生産奨励事業現地確認（岩手）
1. 14	国産チーズ生産奨励事業現地確認（佐賀）
1. 14	地域研修会「HACCP講習会in九州」（熊本）
1. 16	国産チーズ生産奨励事業現地確認（長崎）
1. 17	第10回指定団体・全国連実務責任者会議
1. 18	酪農経営・労働条件実態調査事業・地域セミナー（北海道）
1. 21	海外チーズコンテスト調査委員会

年　月　日	処　　理　　事　　項
1. 23	国産チーズ生産奨励事業現地確認（北海道）
1. 24	酪農教育ファーム・認証研修会（大阪）（～2.25）
1. 24	国産チーズ生産奨励事業現地確認（北海道）
〃	日本チーズ生産者の会・北海道ブロック会議
1. 25	国産チーズ生産奨励事業現地確認（北海道）
1. 29	日本チーズ生産者の会・関西ブロック会議（大阪）
〃	ナチュラルチーズ研修会 in関西、イタリア調査報告会（大阪）
1. 30	国産チーズ生産奨励事業現地確認（～2.1）
1. 31	日本チーズ生産者の会・中四国ブロック会議（広島）
2. 5	国産チーズ生産奨励事業現地確認（茨城）
2. 6	酪農教育ファーム・認証研修会（東京）（～2.7）
2. 8	国産チーズ生産奨励事業現地確認（群馬）
2. 13	日本チーズ生産者の会
〃	関東地区チーズ研修会、第４回関東ナチュラルチーズコンテスト（東京）
〃	第53回スーパーマーケットトレードショー2019出展（～2.15）
2. 19	第11回指定団体・全国連実務責任者会議
2. 20	日本チーズ生産者の会・第6回運営会議
2. 21	酪農経営・労働条件実態調査事業・第3回検討委員会
〃	国産チーズ生産奨励事業現地確認（千葉）
〃	酪農教育ファーム・認証研修会（札幌）（～2.22）
2. 22	国産チーズ生産奨励事業現地確認（栃木）
2. 26	国産チーズ生産奨励事業現地確認（茨城）
2. 27	国産ナチュラルチーズ製造技術初級研修会(北海道)（～3.1）
2. 28	酪農経営・労働条件実態調査事業・地域セミナー（岡山）
3. 1	第2回牛乳定着化・地域支援事業担当者会議
3. 4	第1回酪農教育ファーム指定団体担当者会議
〃	九州チーズ研修会（大分）
3. 6	被災地復興支援酪農体験事業・第2回検討委員会
〃	国産チーズ生産奨励事業現地確認（大分）
3. 7	第3回生乳の安全安心の確保のための指定団体担当者会議
3. 11	国産チーズ生産奨励事業現地確認（京都）
3. 12	国産チーズ生産奨励事業現地確認（兵庫）
〃	『日本チーズ生産者協会』設立準備会
3. 14	第12回指定団体・全国連実務責任者会議
3. 18	酪農経営・労働条件実態調査事業・第4回検討委員会
〃	国産チーズ生産奨励事業現地確認（宮崎）（～3.19）

年　月　日	処　　理　　事　　項
3.　20	三役会
3.　20	第361回理事会 （1）平成30年度補正予算に関する件について （2）臨時会員総会附議事項に関する件について （3）2019年度常勤役員の報酬額に関する件について （4）事務局長の任免に関する件について （5）2019年度生乳需給安定化対策に関する件について （6）酪農経営復興支援・義援金の最終報告と追加支援に関する 件について （7）労働基準法改正に伴う就業規則の改正に関する件について （8）中央酪農会議役員候補者の推薦に関する件について （9）（一社）Jミルク役員候補者の推薦に関する件について （10）（一社）Jミルクへの拠出の方法に関する件について 平成30年度臨時会員総会 （1）役員の補欠選任に関する件 （2）2019年度（第58年度）事業計画・収支予算に関する件 （3）2019年度会費等の額及び徴収方法に関する件 （4）2019年度役員報酬の総額に関する件
3.　25	酪農経営・労働条件実態調査事業・全国報告会
〃	国産チーズ生産奨励事業現地確認（島根）
3.　26	国産チーズ生産奨励事業現地確認（広島）
3.　28	第20回生乳の安全・安心の確保のための全国協議会
3.　29	第2回酪農教育ファーム推進委員会

平成３０年度財務諸表

貸　借　対　照　表

平成31年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現　金	338,796	67,830	270,966
普通預金	582,707,905	626,703,925	▲ 43,996,020
通知預金	0	0	0
定期預金	0	0	0
現金預金合計	583,046,701	626,771,755	▲ 43,725,054
(2) その他流動資産			
有価証券（消費・生産者）	69,432,249	69,420,490	11,759
未収金	1,380,717,885	2,012,740,352	▲ 632,022,467
仮払金	552,391	410,584	141,807
その他流動資産合計	1,450,702,525	2,082,571,426	▲ 631,868,901
流動資産合計	2,033,749,226	2,709,343,181	▲ 675,593,955
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,326,498	55,326,032	466
投資有価証券	6,836,064	6,834,906	1,158
住宅資金貸付金	6,500,000	12,300,000	▲ 5,800,000
建物	1,047,375	1,267,875	▲ 220,500
什器備品	826,200	1,117,800	▲ 291,600
ソフトウェア	5,886,288	7,771,320	▲ 1,885,032
敷　金	5,956,016	5,956,016	0
その他固定資産合計	82,378,441	90,573,949	▲ 8,195,508
固定資産合計	82,378,441	90,573,949	▲ 8,195,508
資産合計	2,116,127,667	2,799,917,130	▲ 683,789,463
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	1,481,413,256	2,172,282,922	▲ 690,869,666
預り金	63,228,235	65,244,658	▲ 2,016,423
流動負債合計	1,544,641,491	2,237,527,580	▲ 692,886,089
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	12,833,333	10,633,333	2,200,000
退職給付引当金	91,098,500	99,151,600	▲ 8,053,100
賞与引当金	8,405,107	8,228,396	176,711
固定負債合計	112,336,940	118,013,329	▲ 5,676,389
負債合計	1,656,978,431	2,355,540,909	▲ 698,562,478
Ⅲ 正 味 財 産 の 部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	459,149,236	444,376,221	14,773,015
正味財産合計	459,149,236	444,376,221	14,773,015
負債 及び 正味財産合計	2,116,127,667	2,799,917,130	▲ 683,789,463

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

（単位：円）

科目名	金額		
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現　金	338,796		
普通預金	582,707,905		
農林中央金庫	399,951,819		
みずほ	182,756,086		
現金預金合計	583,046,701		
(2) その他流動資産			
有価証券（消費・生産者）	69,432,249		
みずほ信託（生産者）	62,038,710		
みずほ信託（消費拡大）	7,393,539		
未収金	1,380,717,885		
受取賦課金等	1,380,717,885		
仮払金	552,391		
その他流動資産合計	1,450,702,525		
流動資産合計		2,033,749,226	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,326,498		
投資有価証券（酪農安定化対策等資金）	6,836,064		
住宅資金貸付金	6,500,000		
建物	1,047,375		
什器備品	826,200		
ソフトウェア	5,886,288		
敷　金	5,956,016		
その他固定資産合計	82,378,441		
固定資産合計		82,378,441	
資産合計			2,116,127,667
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流動負債			
未払金	1,481,413,256		
預り金	63,228,235		
源泉税等	63,228,235		
流動負債合計		1,544,641,491	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	12,833,333		
退職給付引当金	91,098,500		
賞与引当金	8,405,107		
固定負債合計		112,336,940	
負債合計			1,656,978,431
Ⅲ 正味財産			459,149,236

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	114,504,000	115,504,000	▲1,000,000
受取補助金	3,139,927,823	3,584,669,290	▲444,741,467
受取補助金返還金	1,007,163	1,394,823	▲387,660
受取負担金	6,000,000	8,191,718	▲2,191,718
受取賦課金	679,095,638	682,921,302	▲3,825,664
雑収益	33,992,536	20,791,817	13,200,719
経常収益計	3,974,527,160	4,413,472,950	▲438,945,790
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,288,540	3,770,639	517,901
給料手当	80,150,403	71,829,587	8,320,816
臨時雇用賃金	12,669,154	10,522,831	2,146,323
退職給付引当費用	3,933,532	3,600,961	332,571
福利厚生費	15,352,139	13,708,301	1,643,838
会議開催費	4,019,311	5,513,160	▲1,493,849
旅費	7,260,540	5,136,330	2,124,210
交通費	2,794,518	2,461,199	333,319
減価償却費（ソフトウェア）	585,375	0	585,375
減価償却費（建物）	68,474	62,987	5,487
減価償却費（什器備品）	90,553	83,297	7,256
賞与引当繰入額	2,610,111	2,350,478	259,633
賃借料	5,374,688	4,740,600	634,088
印刷製本費	5,017,337	6,676,656	▲1,659,319
通信運搬費	909,834	742,019	167,815
諸謝金	4,022,172	2,495,996	1,526,176
租税公課	12,217,200	11,266,700	950,500
支払助成金	3,058,375,890	3,530,012,091	▲471,636,201
賦課金返還額	38,000,000	0	38,000,000
補助金返還額	3,777,997	5,375,669	▲1,597,672
研修会開催費	6,208,580	2,220,575	3,988,005
イベント開催・出展経費	57,280,542	46,850,959	10,429,583
調査費	7,820,561	3,709,136	4,111,425
委託費	91,472,618	112,074,463	▲20,601,845
海外調査費	14,116,442	1,417,350	12,699,092
啓発資料作成費	0	2,473,806	▲2,473,806
広報活動費	32,609,234	17,770,821	14,838,413
支援ツール制作	41,874,285	45,726,643	▲3,852,358
広告掲載費	112,634,917	114,215,156	▲1,580,239
保管費	4,388,351	4,080,724	307,627
支援システム・HP保守管理	57,702,240	58,705,230	▲1,002,990
調査分析費	224,190	1,683,990	▲1,459,800
地域活動費	151,000,000	149,854,824	1,145,176
雑費	295,272	201,744	93,528
事業費計	3,839,145,000	4,241,334,922	▲402,189,922

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	9,521,460	10,029,361	▲507,901
給料手当	51,152,150	50,620,795	531,355
臨時雇用賃金	0	31,368	▲31,368
退職給付引当費用	8,733,268	9,005,039	▲271,771
退職給付費用	0	125,000	▲125,000
福利厚生費	13,874,788	13,531,278	343,510
会議開催費	2,392,742	2,344,432	48,310
旅費	1,631,410	1,539,460	91,950
交通費	1,665,422	1,803,185	▲137,763
通信運搬費	1,733,440	1,396,646	336,794
減価償却費（ソフトウェア）	1,299,657	1,320,840	▲21,183
減価償却費（建物）	152,026	157,513	▲5,487
減価償却費（什器備品）	201,047	208,303	▲7,256
消耗什器備品費	179,592	375,084	▲195,492
消耗品費	1,390,225	1,350,154	40,071
賞与引当繰入額	5,794,996	5,877,918	▲82,922
賃借料	11,932,937	11,854,974	77,963
印刷製本費	1,639,759	352,171	1,287,588
諸謝金	1,499,940	1,448,640	51,300
租税公課	100,120	117,430	▲17,310
支払負担金	1,020,000	1,020,000	0
雑費	1,829,709	1,587,758	241,951
調査費	2,112,972	2,868,138	▲755,166
賦課金返還額	0	57,747,980	▲57,747,980
渉外費	751,485	591,018	160,467
過年度補助金返還額	0	55,173	▲55,173
管理費計	120,609,145	177,359,658	▲56,750,513
経常費用計	3,959,754,145	4,418,694,580	▲458,940,435
当期経常増減額	14,773,015	▲5,221,630	19,994,645
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	14,773,015	▲5,221,630	19,994,645
当期一般正味財産増減額	14,773,015	▲5,221,630	19,994,645
一般正味財産期首残高	444,376,221	449,597,851	▲5,221,630
一般正味財産期末残高	459,149,236	444,376,221	14,773,015
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	459,149,236	444,376,221	14,773,015

正 味 財 産 増 減 計 算 書 内 訳 表

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

科　　目	法人会計	国内需給・基盤安定化対策事業（旧一般）	小計	広域生乳流通合理化（一銭）	酪農理解醸成事業	牛乳消費促進対策事業	畜産・酪農生産力強化対策事業	乳用後継牛緊急確保事業	生乳生産者需要確保事業
Ⅰ 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費									
受取会費	112,931,675	1,572,325	114,504,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0	0	1,441,232,976	687,555,810	26,455,643
受取補助金返還金	0	0	0	0	0	0	108,390	898,773	0
受取負担金	6,000,000	0	6,000,000	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	0	0	0	25,800,100	458,013,286	187,381,668	0	185,021	4,478,626
雑収益	17,937,169	0	17,937,169	1,935,695	0	14,119,672	0	0	0
経常収益計	136,868,844	1,572,325	138,441,169	27,735,795	458,013,286	201,501,340	1,441,341,366	688,639,604	30,934,269
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	0	0	0	0	4,288,540	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	27,253,640	0	15,479,041	24,781,422	873,548
臨時雇用賃金	0	0	0	3,662,965	4,913,029	0	4,055,162	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	3,933,532	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	6,197,883	0	2,781,193	4,266,460	176,776
会議開催費	0	21,200	21,200	268,965	659,752	1,550	0	208,000	278,310
旅費	0	0	0	1,378,050	1,898,030	0	0	513,860	0
交通費	0	0	0	0	767,204	0	547,163	922,145	12,556
減価償却費（ソフトウェア）	0	0	0	0	585,375	0	0	0	0
減価償却費（建物）	0	0	0	0	68,474	0	0	0	0
減価償却費（什器備品）	0	0	0	0	90,553	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	2,610,111	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	5,374,688	0	0	0	0
印刷製本費	0	1,461,125	1,461,125	1,935,695	811,444	106	88,892	410,697	3,524
通信運搬費	0	0	0	0	320,634	1,968	69,620	240,602	6,965
諸謝金	0	90,000	90,000	50,000	2,269,496	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	12,207,200	0	10,000	0	0
支払助成金	0	0	0	13,000,000	26,885,595	0	1,409,002,336	656,195,145	21,284,648
賦課金返還額	0	0	0	0	38,000,000	0	0	0	0
補助金返還額	0	0	0	0	0	0	108,390	898,773	0
研修会開催費	0	0	0	0	4,718,684	0	0	0	0
イベント開催・出展経費	0	0	0	0	44,999,059	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	7,820,561	0	0	0	0
委託費	0	0	0	156,600	71,208,687	0	9,162,309	35,640	8,297,942
海外調査費	0	0	0	0	190,008	0	0	0	0
啓発資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広報活動費	0	0	0	0	32,609,234	0	0	0	0
支援ツール制作	0	0	0	0	10,996,573	30,877,712	0	0	0
広告掲載費	0	0	0	0	112,634,917	0	0	0	0
保管費	0	0	0	0	4,388,351	0	0	0	0
支援システム・HP保守管理	0	0	0	7,283,520	6,659,280	43,759,440	0	0	0
調査分析費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域活動費	0	0	0	0	31,331,445	119,668,555	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	37,260	166,860	0
事業費計	0	1,572,325	1,572,325	27,735,795	466,691,979	194,309,331	1,441,341,366	688,639,604	30,934,269
管理費									
役員報酬	9,521,460	0	9,521,460	0	0	0	0	0	0
給料手当	51,152,150	0	51,152,150	0	0	0	0	0	0
臨時雇用賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付引当費用	8,733,268	0	8,733,268	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	13,874,788	0	13,874,788	0	0	0	0	0	0
会議開催費	2,392,742	0	2,392,742	0	0	0	0	0	0
旅費	1,631,410	0	1,631,410	0	0	0	0	0	0
交通費	1,665,422	0	1,665,422	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	1,733,440	0	1,733,440	0	0	0	0	0	0
減価償却費（ソフトウェア）	1,299,657	0	1,299,657	0	0	0	0	0	0
減価償却費（建物）	152,026	0	152,026	0	0	0	0	0	0
減価償却費（什器備品）	201,047	0	201,047	0	0	0	0	0	0
消耗什器備品費	179,592	0	179,592	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,390,225	0	1,390,225	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	5,794,996	0	5,794,996	0	0	0	0	0	0
賃借料	11,932,937	0	11,932,937	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	1,639,759	0	1,639,759	0	0	0	0	0	0
諸謝金	1,499,940	0	1,499,940	0	0	0	0	0	0
租税公課	100,120	0	100,120	0	0	0	0	0	0
支払負担金	1,020,000	0	1,020,000	0	0	0	0	0	0
雑費	1,829,709	0	1,829,709	0	0	0	0	0	0
調査費	2,112,972	0	2,112,972	0	0	0	0	0	0
賦課金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
渉外費	751,485	0	751,485	0	0	0	0	0	0
過年度補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費計	120,609,145	0	120,609,145	0	0	0	0	0	0
経常費用計	120,609,145	1,572,325	122,181,470	27,735,795	466,691,979	194,309,331	1,441,341,366	688,639,604	30,934,269
当期経常増減額	16,259,699	0	16,259,699	0	▲8,678,693	7,192,009	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用			0						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	16,259,699	0	16,259,699	0	▲8,678,693	7,192,009	0	0	0
当期一般正味財産増減額	16,259,699	0	16,259,699	0	▲8,678,693	7,192,009	0	0	0
一般正味財産期首残高	439,230,322	0	439,230,322	0	0	5,145,899	0	0	0
一般正味財産期末残高	455,490,021	0	455,490,021	0	▲8,678,693	12,337,908	0	0	0
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	455,490,021	0	455,490,021	0	▲8,678,693	12,337,908	0	0	0

（単位：円）

生乳流通体制合理化推進事業	H28災害緊急支援対策事業	H29災害緊急支援対策事業	H30災害緊急支援対策事業	国産チーズ生産奨励事業	国産チーズ競争力強化支援対策事業	被災地復興支援酪農体験事業	酪農経営・労働条件実態調査事業	小計	内部取引消去	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114,504,000
354,838,922	26,715,500	20,333,861	524,295,499	12,329,316	33,912,296	5,433,000	6,825,000	3,139,927,823	0	3,139,927,823
0	0	0	0	0	0	0	0	1,007,163	0	1,007,163
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000,000
51,710	0	0	27,421	80,972	1,284,551	0	1,792,283	7,900,584	0	679,095,638
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,992,536
354,890,632	26,715,500	20,333,861	524,322,920	12,410,288	35,196,847	5,433,000	8,617,283	3,148,835,570	0	3,974,527,160
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,288,540
5,931,105	0	0	0	586,731	3,227,695	644,651	1,372,570	52,896,763	0	80,150,403
0	0	0	0	0	37,998	0	0	4,093,160	0	12,669,154
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,933,532
911,383	0	0	0	97,467	533,785	130,045	257,147	9,154,256	0	15,352,139
34,560	0	0	0	0	1,588,340	282,000	676,634	3,067,844	0	4,019,311
259,170	0	0	199,230	1,027,110	386,940	447,230	1,150,920	3,984,460	0	7,260,540
219,404	0	0	0	10,835	58,774	81,864	174,573	2,027,314	0	2,794,518
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	585,375
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68,474
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,553
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,610,111
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,374,688
120,451	0	0	32,557	34,857	112,989	5,000	0	808,967	0	5,017,337
64,466	0	0	47,245	20,373	131,961	6,000	0	587,232	0	909,834
0	0	0	0	0	524,994	497,700	589,982	1,612,676	0	4,022,172
0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	0	12,217,200
347,350,093	26,715,500	20,333,861	523,952,736	10,632,915	3,023,061	0	0	3,018,490,295	0	3,058,375,890
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,000,000
0	0	0	0	0	0	1,479,027	1,291,807	3,777,997	0	3,777,997
0	0	0	0	0	1,221,876	0	268,020	1,489,896	0	6,208,580
0	0	0	0	0	10,422,000	1,859,483	0	12,281,483	0	57,280,542
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,820,561
0	0	0	0	0	0	0	2,611,440	20,107,331	0	91,472,618
0	0	0	0	0	13,926,434	0	0	13,926,434	0	14,116,442
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,609,234
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,874,285
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,634,917
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,388,351
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,702,240
0	0	0	0	0	0	0	224,190	224,190	0	224,190
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151,000,000
0	0	0	91,152	0	0	0	0	295,272	0	295,272
354,890,632	26,715,500	20,333,861	524,322,920	12,410,288	35,196,847	5,433,000	8,617,283	3,148,835,570	0	3,839,145,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,521,460
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,152,150
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,733,268
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,874,788
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,392,742
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,631,410
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,665,422
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,733,440
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,299,657
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	152,026
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	201,047
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179,592
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,390,225
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,794,996
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,932,937
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,639,759
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,499,940
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,120
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,829,709
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,112,972
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	751,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,609,145
354,890,632	26,715,500	20,333,861	524,322,920	12,410,288	35,196,847	5,433,000	8,617,283	3,148,835,570	0	3,959,754,145
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,773,015
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,773,015
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,773,015
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	444,376,221
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	459,149,236
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	459,149,236

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

（２）　固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

（３）　引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

役員退任慰労引当金・・役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

（４）　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

２．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
畜産・酪農生産力強化対策事業	（公社）中央畜産会	0	1,441,232,976	1,441,232,976	0	
生乳生産者需要確保事業	（独）農畜産業振興機構	0	26,455,643	26,455,643	0	
乳用後継牛緊急確保事業	（独）農畜産業振興機構	0	687,555,810	687,555,810	0	
生乳流通体制合理化推進事業	（独）農畜産業振興機構	0	354,838,922	354,838,922	0	
H28災害緊急支援対策事業	（独）農畜産業振興機構	0	26,715,500	26,715,500	0	
H29災害緊急支援対策事業	（独）農畜産業振興機構	0	20,333,861	20,333,861	0	
H30災害緊急支援対策事業	（独）農畜産業振興機構	0	524,295,499	524,295,499	0	
国産チーズ生産奨励事業	（独）農畜産業振興機構	0	12,329,316	12,329,316	0	
国産チーズ競争力強化支援対策事業	（独）農畜産業振興機構	0	33,912,296	33,912,296	0	
被災地復興支援酪農体験事業	（公財）全国競馬・畜産振興会	0	5,433,000	3,953,973	1,479,027	負債の部流動負債
酪農経営・労働条件実態調査事業	（公財）全国競馬・畜産振興会	0	6,825,000	5,533,193	1,291,807	負債の部流動負債
合計		0	3,139,927,823	3,137,156,989	2,770,834	

３．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,000	1,157,625	1,047,375
什器備品	1,458,000	631,800	826,200
ソフトウェア	9,425,160	3,538,872	5,886,288
合計	13,088,160	5,328,297	7,759,863

附属明細書

１．引当金の明細

（単位:円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	10,633,333	2,200,000			12,833,333
退職給付引当金	99,151,600	10,466,800	18,519,900		91,098,500
賞与引当金	8,228,396	8,405,107	8,228,396		8,405,107

監　査　報　告　書

一般社団法人　中央酪農会議
会　長　　中家　徹　殿

令和元年　6　月　5　日

監　事　金井　健

監　事　[illegible]

監　事　[illegible]

第５７期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

１　監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について監査いたしました。

２　監査の結果

（１）事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（３）決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以　上

監　査　報　告　書

一般社団法人　中央酪農会議
会　長　　中家　徹　殿

作成年月日　　令和元年　５　月２３日
事務所所在地　　東京都港区南青山１丁目 15 番地 19-306
事　務　所　名　　公認会計士乃木坂共同事務所
公認会計士　　加藤厚治

私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの第５７期事業年度（平成３０年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の平成３１年３月３１日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。